

白岡市都市計画税条例の一部を改正する条例 新旧対照表

新	旧
(税率) 第3条 都市計画税の税率は、<u>100分の0.25</u>とする。	(税率) 第3条 都市計画税の税率は、<u>100分の0.1</u>とする。